

平成22年度 上天草市松島庁舎等建設検討委員会（第4回）議事概要

- 日時 平成22年9月6日（月）9：30～
- 場所 上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室
- 出席者
 - 【検討委員】（名簿順、敬称略）
後藤委員長、平田副委員長、山下委員、山崎委員、坂田委員、深谷委員、永木委員、木本委員、山口委員、碓委員、荒木委員、尾上委員、塚田委員
（欠席者1名：羽室委員）
 - 【事務局】
村上企画政策課長、橋本総務課長、竹下財政課長、ほか補佐を含む関係課職員6名
- 次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - ・新松島庁舎等建設に関する市民アンケート調査の実施時期及び内容等について（案）
 - 3 その他
 - ・アロマ研修室の利用状況について
 - 4 閉会

※資料1に沿って、議事である「新松島庁舎等建設に関する市民アンケート調査の実施時期及び内容等について（案）」の内容について事務局より説明。

主な議事要旨は、以下のとおり。

※資料1の3「アンケート調査の位置付けについて」まで事務局より説明。

（委員長）

資料1の3「アンケート調査の位置付けについて」まで事務局より説明があったが、これらについてなにか質問等ないか。

（委員）

そもそも、このアンケート調査の必要性としては、市民の率直な意見・要望を聞いて答申案に出来る限り反映するためのものとしているが、例えば、現在、教育委員会を龍ヶ岳に配置するという方向性で検討を進めていることや、これ

まで新松島庁舎建設の前提条件として、財政状況が厳しいので、建設費用は必要最小限ということで議論を進めてきた訳だが、その検討内容について、本アンケートによってきちんと市民に伝えた上で調査が出来るのか、そして、市民意見を本アンケートにより吸い上げたところで、答申案に反映できるのか非常に疑問に思う。

また、アンケートの実施時期についてだが、現段階の検討途中の結果を問うのではなく、我々検討委員会の最終的な検討結果を市民に提示し、その内容について市民が賛同するかどうか、問うようなアンケートでなければ市民の意見を吸い上げることにならないと思うので、検討委員会の判断に対して、そう思うとか、そう思わないとか、回答を出せるような形のアンケートが望ましく、例えば、4番の問15から問21にある「必要と思われる機能について」も、もし自分ならこうして欲しいなど、項目の立て方をもっと検討をしたほうが良いと思う。

よって、現時点でのアンケートは反対であり、検討委員会における最終結論が出た時点でアンケートを実施した方が良いと考える。

(委員)

確かに我々は一応市民代表として参加しているので、本検討委員会の最終の結論がでたタイミングでアンケートを実施する方が良いと思う。

(委員)

前回、アンケート調査を行うことで、住民意見が本検討委員会の検討結果と反対の意見が多い場合は、本検討委員会における議論が振り出しに戻る恐れがあるという意見をしたが、このアンケートにより聴取した市民意見を答申案にちゃんと反映することが可能ならいいが、もう少しアンケートの取扱いについて検討したほうが良いと思う。

(委員)

アンケート調査の目的や必要性について事務局からしっかり説明して頂ければ良い。先の会議でアンケートは行うこととなっているので、後は内容の説明を確認した上で委員の意見を聞いてもらった方が良いのではないかと。

(委員長)

今意見があったように、中身との関係も出てくるかと思うので、引続き事務局よりアンケート調査の内容について説明願いたい。

(事務局)

只今、数名の委員より貴重な御意見や御提案を頂いたところだが、その御提案については、後ほど説明させて頂くこととして、次にアンケート調査の内容について説明させて頂きたい。

※資料1の4「アンケート調査の内容について」事務局より説明。

(委員長)

只今、事務局よりアンケート内容について説明があったが、先程委員から質問のあったアンケートそのものの必要性についての質問も含めて、意見・質問等があればお願いしたい。

(委員)

アンケートの対象者は、旧町の構成を配慮し、2,000人に対して行うこととなっているが、公平になるようになされるのか。それと、アンケート調査の結果等は市のホームページ等で公表するのかお聞かせ頂きたい。

(委員)

アンケート調査の対象者を選定する際に、旧町地域別の傾向を把握するということだが、構成比は地域のみだけでなく年齢構成も想定されるのか、また、アンケートの目標回収率はどれぐらいを想定しているのか。

(事務局)

アンケートは、住民基本台帳にある旧町地域別の傾向を把握するためにその構成比に配慮し、無作為抽出としているが、この無作為抽出とは、住民基本台帳の中からランダムに抽出することとしている。

また、目標回収率については、全国的に様々なアンケート調査をみても、郵送方式の場合は、多くても50%弱程度と承知しており、これまで市が行ったアンケートについては、40数パーセント位の回答率である。回収率を上げるため、区長に収集して頂くことも可能であるが、その場合、プライバシーの保護が困難な場合もあるかと思われるので基本的に郵送による回収とした。

確かに100%の回収率が望ましいが、たとえ回答率が40%でも統計学上、問題は無いものと思われる。

なお、アンケート調査結果については、検討委員会における議論を踏まえた最終の答申案と併せて、市民の率直な意見はこのようなものだったと並行的に市長に提出したいと考えている。もちろん、アンケート調査結果の集計結果は

市のホームページ等で市民の皆さんにご覧頂くことが可能となるように示したいと考えている。

(委員)

それでは、旧町の地区別とか年齢構成は無作為に抽出するので特段配慮はしないということによろしいのか。

(事務局)

無作為なので、旧町別に何名とあらかじめ定めるものではなく、結果として現在の旧町の人口配分でサンプルが抽出されるものではないかと考える。

(委員長)

事務局説明に補足させて頂くが、無作為抽出というのは無作為といっても、全く無作為に集めるのではない。おそらく2段階の層化無作為抽出方式で、地区別の人口比率、それから年齢構成比をもとに、大矢野の20代は何人ということは機械的に決めるのであり、あくまで誰をということを無作為に選定するということである。この地区からはこの人数というのは作為的に決定し名簿の中から標本を採るといことなので、あらかじめ地区別に割合を決定することとなると思う。

なお、住民基本台帳から無作為抽出としながらも、一世帯に一人という条件も付いているので、純粋に住民基本台帳だけからの抽出ではないし、家族の中から誰でも回答はしてもいいと注釈しているので、データの若干のずれはあると思う。

ただし、本アンケートはそこまで厳密な研究ではないので全体的な傾向という意味では大きな弊害は無いものと考ええる。

(事務局)

回答にあたって、20才以上を対象としているが、本人以外の家族の中で誰でもいいとしているのは、回答が困難な高齢者に配慮した結果なので御理解頂きたい。

(委員長)

今回、郵送方式ということで40から50%程度の回収率を見込んでいるようだが、非常に関心のある地域課題の場合でそれ位の回収率だと思われるので、松島地区とその他の地区では回収率の差が出るのではないかという気はする。

よって、本アンケート調査は、回答率の結果も含めて、住民の庁舎建設に対

する関心度合を調査する目的も含めて実施することで良いのではないか。

私もよくアンケートをやるが、3割程度の回収率なら良しとして調査を行っているが、その3割の回答者は、そのことに興味や関心がある人なので、3割の回答者全てが2,000人を代表しているのではなく、ましてや、上天草市全部の市民意見を代表しているというふうに捉えるには無理がある。

なお、アンケート調査結果が明らかに検討委員会の意見と違い、そのままアンケート調査の意見を反映させるということではなくても、これはある意味、参考資料として使うに値するものであり、そのままこれが市民の総意と捉えることは、行政レベルでも国政レベルでもそういうことはしないので、その辺は大丈夫と思う。

(委員)

アンケートの内容について、先ほど委員の意見にもあったが、問8の現松島庁舎及び保健センターにおける利用状況について、おそらく大矢野町の方は、松島庁舎や保健センターに行ったことはあまりいないと思うが、そのような一回も行ったこともない人に対して、困ったことや不便に感じたということを問うのは意味が無いと思う。大矢野の方は大矢野庁舎で全て用事が済むので、もう少し内容を検討した方が良いのではないか。このやり方で、アンケートの回答が仮に3割程度かえってきたとしても、果たして参考資料となるのか疑問が残るので、検討委員会で決定した内容と照らし合わせるやり方が良いのではないか。

(事務局)

現在、市役所の窓口業務については、各地区にある庁舎や支所で用事が済むように支所機能等を備えているので、実際、松島町以外の住民の方が松島庁舎に行ったことがあるかという問いに対していえば、実際のところ、あまり行ったことが無いという回答がほとんどだと思う。しかし、現状の松島庁舎の窓口でワンストップ化がなされているのかを実証するためのデータとして必要性があると考えこのような設問をしている。

(委員)

例えば、調査の結果、松島庁舎や保健センターに松島町以外の方は、ほとんど来ることが無かったので、受付やロビー、トイレ等の広さはこれ位でいいとか、規模を検討する上での参考資料にもなるということなのか。

(事務局)

結果として、規模の参考資料としての意味合いを持つものになるかもしれないが、基本的には、今の松島庁舎の利用状況を調査することで、窓口においてワンストップ化がなされているか、また、市民が利用するにあたり、何か不具合等があるのであれば、新庁舎を建設する際に改善点としての参考資料とするために調査項目としたところである。

また、行かない人のデータの重要性よりも、現松島庁舎にどういった目的で行かれている場合が多いのかということの本アンケートにより把握するための設問であり、現松島庁舎には、市民窓口課と健康福祉部、建設部、教育部があるが、実際、どの部署に行く人が多いのかということ調査するもの。

なお、現在松島庁舎でしかできない業務としては、今年6月よりパスポート発行の業務がある。

(委員)

アンケートの結果を反映するのであれば、検討委員会によるこれまでの検討自体が無駄なものになるように思われるが。

(事務局)

そうではなく、本検討委員会は、市民の代表として詳細まで詰めたところで検討を行って頂いており、本アンケート調査は本委員会において網羅できない内容等を調査するものとしても捉えて頂き、アンケートの中身について議論して頂きたい。その上で調査する必要性が無いと思われる質問については省いて頂いて結構だと思う。

(委員)

問8について、これまで保健センターに訪れたことが無い人は、どうやって回答しなければならないのか困ると思う。利用者は殆ど女性だと思うが、20代の方が利用することがあるのか疑問である。

(事務局)

例えば、20代の男性が頻繁に利用することはあまりないものと思われるが、お子さんがいる20代の女性であれば乳幼児健診やその他学級に訪れることがあると思われるし、予防接種等にも訪れる人もかなり多いと思われる。

(委員)

確かこの松島庁舎問題は、当初は合併の問題と2庁舎方式の部分で市民全体を議論に巻き込むという形のものだったと思うので、本アンケートは是非やっ

た方が良いと思う。

(委員)

個人的には、先程委員長の意見にもあったように、故意に回答しないことや、これまで松島庁舎等を利用したことが無いのでアンケートに回答しないということも、結果としてひとつのデータになると思う。

また、無記名式としてあるが、せっかくだから名前を書きたいという回答者に対しては、返事はしないが、敢えて名前を記名できる場合はあるのか。

(委員長)

無記名であれば全体に対しての回答責任はないが、もし記名式にした場合は、個別の意見に対する回答までこちらが用意するというのを含んでしまう可能性も出てくるので不可能と思われる。

(委員)

性別・年齢・職業、居住地区などは属性を知るために書いて頂く必要があるが、もし記名式にした場合は、本人にとって有利な庁舎像をアンケートに書くと思うので、庁舎建設後、自分の要望通りの庁舎になっていなければ苦情が出ることになると思う。

(委員)

調査対象者を2,000人とした根拠について説明願いたい。

(事務局)

統計学上、アンケートの対象者としては、およそ2,000人から2,500人程度で、4割から5割の回収率でも調査結果の傾向は参考資料として充分なりうる。

仮に5,000人、10,000人と多くしても、誤差的に2,000人の集計データの信憑性はあまり変わらないということである。

(委員)

事務局としては、本検討委員会における検討結果も含めたアンケートを実施することとしている。しかし、アンケートの中で検討委員会における検討の結果、教育委員会を龍ヶ岳支所に配置するというについては最終の決定事項ではないのに記載されているのが少し気になる。

(委員長)

アンケートについては、第1回会議の時にスケジュールの説明で、アンケート調査を計画しているという説明があり、検討していく途中でその方向性についても、住民感覚を集約しながらいきたいということは、決定していたことなのでご了承して頂きたい。

ただし、事前に副委員長と話し合ったところ、3番では検討委員会における検討結果としてあるが、検討委員会の検討結果とは、あくまで最終の答申を提出する際のものであり、教育委員会や建設部を新松島庁舎外に配置することは、議論の途中であり、第2回、第3回の会議において、ある程度の方向性は合意しているものの、決定事項ではないと私自身認識しているし、皆さんもそう考えていると思う。

また、問9から問14までの質問は、教育委員会を龍ヶ岳に置くとかという具体的な質問ではなく、「公共施設の空きスペースを利用したほうがよいか」ということや、「なるべく現状の組織配置が望ましいか」というような考え方について、我々が共通認識をした方向性について意見を求めているものなので、まず「検討結果」という言葉を「検討経緯」に訂正して、その中にある文章を一段目の「新松島庁舎の規模案」から「部署についての検討を行った。」という部分と、最後の「建設費用を抑えることができれば、現在の組織を残す方向で検討する。」という2行のみを残した方が良いのではないかと考える。

何も優先的に健康福祉部と市民窓口課だけを配置することや、教育委員会を龍ヶ岳に配置するなど、細かい内容が決定された訳ではないので、この部分を外して、我々検討委員会ではこういう考え方で今検討しており、この考え方についてどう思うか、を問うようなアンケートにした方がいいのではないかと考える。

(委員)

検討委員会の考え方について、市民がどう理解するのかを答えてもらうのであれば、問9から問14は、検討委員会における検討結果を具体的に示したアンケートでなければいけないと思う。我々委員は、これまで検討委員会を通じて市の財政状況などを理解できるようになってきたが、一般市民の方々には理解することができないと思う。

また、検討途中の内容を一般市民の方に尋ねるよりも、検討委員会における議論の上、例えば予算の範囲内で建設するにはこの場所にした方がいいということ等を結論付けた上で、市民の皆さんはどう思われますかというアンケートにした方が良く思うので、現時点でアンケートを実施するよりも、検討委員会において最終結論がでた上で、アンケートにより、市民の意見を伺い、答申と併せて市長に提出した方がいいと思う。

(委員)

今回のアンケートの集計結果は、検討委員会が答申案を作成するにあたっての補完的な資料としている。

(委員)

ちなみに、このアンケート用紙1枚のみを送付するのか。他にこれまでの検討委員会の議事録などは送らないのか。

(事務局)

アンケート用紙の中に、これまでの検討委員会における検討経緯やアンケートの主旨を盛り込む予定なのでアンケート用紙のみを送付する予定である。

(委員)

検討結果を詳しく示した項目をきちんと質問に出すべきではないかと思う。これまで我々は、市の予算が厳しい中においても、やはり新松島庁舎は必要なので建設することとした。

その中で、建設場所の選定や建設費用を抑えるために教育委員会等を他の公共施設に配置した方がよいのではないかといった議論をしてきている訳であり、これらの検討内容について、市民の理解が得られるかどうか市民に聞くべきである。

また、仮にアンケート調査を実施した結果、多くの回答が市の他の予算を減らしてでも、教育委員会や建設部を新松島庁舎に配置すべきという意見だった場合は、再度検討するようにしないと、アンケートそのものが意味の無いものとなるのではないかと考える。

(委員長)

只今の意見は、本検討委員会で具体的な方針が出来上がった後、それに対する住民意見を伺い、再度検討を行い答申に反映すべきという意見のようだが、今回、事務局案として示されているのは、今後、検討委員会で更に具体的な検討を進めていくために、現段階における検討委員会の方向性について、一旦、住民の意見を伺い、方向性を確認する意味合いも含め、この時期にアンケートを行うほうが望ましいとしている。

(委員)

先ほど委員長の意見にもあったが、3番の検討委員会における検討結果の内容

で教育委員会や建設部を新松島庁舎外に配置することなどについては、確かに市民の誤解を招くと思う。そもそも部署の配置というのは組織レベルの問題なので、今後、議会や市長が変わるたびにその辺も変わっていくと思うので、基本的にはこの部分を抜いた方が良いのではないかと思う。

(委員)

いくら部署の配置が組織レベルの問題といっても、限られた予算内で建設しなければならないので、小規模になると思われる新松島庁舎に、将来の組織再編時に教育委員会を配置することは不可能だと思われる。

(委員)

3番については、やはり検討委員会の検討結果とすると、誤解を招く恐れがあるので検討経緯と訂正した方が良い。

(委員長)

3番の検討委員会における検討結果にある2行目の「建設費用の抑制と公共施設の空きスペースの活用といった観点」の部分だが、これらについては委員の皆さんの了承を得ているところであり、その検討を行った際、例えば教育委員会を龍ヶ岳に配置することについても、工法等により建設費用が低くなるのであれば、新松島庁舎に残し、更に安くなれば建設部も残すこととしているので、そのような具体的な部分については、これから工法等による建設費用を見ながらデザインしていくものであり、そこを敢えて検討結果としてここに示す必要は無いと思われる。建設費用の抑制や公共施設を活用しながら今後検討をしていくこととしているので、現時点における検討の方向性について、市民に伺うことで良いかと思う。

(委員)

しかし、公共施設の空きスペースといっても、おそらく市民の方は何処のことなのか理解できないと思うので、カッコ書きでもいいから、具体的に龍ヶ岳支所等と書いた方が良いと思われる。

(委員)

問8については、現松島庁舎における問題点として全て当てはまる内容であり、また、問9から問14までの質問内容は、常識的に考えれば、ほとんどが「そう思う」という回答になると思う。事務局は、一体、このアンケートを通じて何を知りたいのか。

(委員)

松島庁舎や保健センターに行ったことが無い人は回答に困るのではないか。

(委員長)

まず、1番に「あなた自身のことについて」、2番に「現松島庁舎及び保健センターのこと」とあるが、これらはアンケート調査におけるフェイスシートという部分であり、基本的な属性、あまり分析の対象とはしない項目である。

これらは回答者の現状などを理解するだけの設問であり、メインの問は3番からの「検討委員会における検討結果について」ということになる。極端にいうと、2番については、他にも調査方法があり、事務局側がどうしても知りたいという項目でないのであれば省いても良いと思うし、あまり質問が多いと途中で辞めて、そのまま書かない方もいるかもしれない。確かに今の委員の御意見にもあったとおり、問5から問8までの質問内容について、もう少し考えていかなければいけないと思う。

(事務局)

只今、委員長の意見にもあったが、アンケートのやり方としては、被調査者の個人的な属性といった簡単な質問から徐々に本題の質問に移るやり方なので、重要な質問は、3番の問9からとなる。

なお、ここの質問内容は、建設費用は抑えるべきと思う、交通アクセスの良い場所が望ましい、といったごく当たり前の設問なので、確かに殆ど「そう思う」という回答になると想定されるが、はたして一般市民の意見がそうなのかといった裏付けが必要なので、敢えてこのような質問をしている訳だが、事務局としては、せつかくアンケートを行うのであれば、色んなデータが欲しい訳なので、その辺も併せて御理解頂きたい。

(副委員長)

例えば2番の設問は、一見無駄な質問と思われるが、最終的に庁舎を設計する際の具体的な資料になる訳である。我々は最終的に市長に答申を出す、具体的なことまでは答申内容に含めない。また、設計者が市民に対してどのような庁舎が望ましいのか個別に質問することはありえないので、設計者が庁舎の設計或いは間取り等を考える際に、このようなデータは最終的な判断材料となり、市役所の職員に聞くのではなく、一般市民に聞くことで、我々の出す答申とは別の位置付けとなると考える。

(委員)

庁舎と保健センターに関する質問については別々にした方が良いのではないか。

(副委員長)

確かにその方が良いと思われる。

(委員)

現状の保健センターも松島庁舎内にあるのであれば、この設問の仕方で良いと思うが、別々の建物なので分けた方が良いと思う。また、この内容は松島庁舎に全て該当しているので、せめて複数選択出来るようにした方が良いのではないか。

(委員長)

問6と問8以外に、問22についても同様に複数回答が可能な項目だが、事務局側の思惑として、これらの質問に対してひとつの回答を求めるのであれば、ひとつとするか、複数にするか、或いは上位いくつにするのか回答者に確実に伝わる設問にした方が良いと思われる。

(事務局)

事務局側としては、複数回答についても検討したが、最も該当すると思うものをひとつ選択して頂きたいと考えている。

(委員)

問8の松島庁舎及び保健センターを訪れて困ったことや不便に感じることに
ついての質問だが、ほとんどの住民が全ての項目について不便と感じているは
ずなので、やはり3つ程度までの複数回答にした方が良いと思う。

(事務局)

それでは、それらの問に関しては複数回答でも特段問題は無いと思われるの
で、3つまでの複数回答可能としたい。

(委員)

問5の「この1年間のうち、松島庁舎及び保健センターに訪れた回数につい
て」の設問で、①の0回と答えた方は、問6から問8まで答えようがないと思
われるので、無回答で良いなど説明文が必要と思われる。

(事務局)

確かに御指摘のとおりなので、そのような注釈を入れたい。

(委員長)

それでは、問5で0回と回答した方は、そのまま3に進んでもらうように注釈をいれ、かつ問6から問8までの質問は松島庁舎と保健センターを別々の設問にし、複数回答可能な質問については、3つまでの複数回答可とすることで如何か。

(事務局)

承知した。

(委員)

フェイスシートとして問5からの質問の文頭に、「あなたが・・・」という文言を意図的に入れることで、回答者の主観的な回答を導くことが可能となると思われるが如何か。

(委員)

今回、市民アンケートとなっているので、個人的な回答となるかと思われるが、実際、回答者の中には、各種団体に属し団体の代表、若しく一員として利用している方もいるわけなので、個人の利用状況や利便性だけを問うのではなく、各種団体の一員としての利便性についても回答を求めるやり方もあるのではないか。

(事務局)

一般市民が利用するに当たって、個々の方々は各種団体に属している場合が多分にあるかと思う。しかし、それは回答者本人がこのアンケートの中で団体の一員としての意見を回答して頂ければ良いと考えている。

(委員長)

他に何か意見等はないか。

(委員)

ちなみに本アンケートの集計結果は、本検討委員会で検証を行うことでよろしいのか。

(事務局)

集計結果については、もちろん本委員会に示した上で検証することとしているが、その際は、現松島庁舎や保健センターの利用状況における問題点や一般市民が新松島庁舎に望む機能等についての意見の集約をお示しできるかと思うし、本検討委員会における検討内容についても、ある程度市民に御理解頂けるものと思う。

ただし、仮に、アンケートの集計結果が一般的な考えではない回答が多かった場合においても、本委員会ではそれを踏まえて、一般市民の率直な意見として、答申案と併せて市長に提出するものと捉えて頂きたい。

(委員)

調査期間を20日間としてあるが、少し長いのではないかと思う。あまり期間が長すぎると、忘れてしまう場合があるのでもう少し短い方が良いのではないか。内容的に難しい質問ではないので、ちゃんと提出する人はすぐにでも提出すると思う。

(事務局)

我々も期間はなるべく短い方が良いのだが、お願いする側として、若干期間を長くした次第である。また、次の検討委員会の開催予定日も10月上旬を目途としていることから、なるべく期間は短い方が良いと考える。

(委員)

確かに期間の問題ではなく、短期間でもちゃんと出す人は出すと思う。20日も期間を設ければ忘れてしまうと思う。

(委員)

私は、それと逆の考えで、締め切りを超えてしまえば無効となるので、なるべく長ければ長いほうが良い。

(委員長)

それでは、他に修正意見が無いようであれば、委員の提案や指摘のあった部分については、事務局に修正して頂くことでよろしいか。

(委員)

アンケートの修正箇所の確認については、委員長と副委員長にお願いしたいがよろしいか。

(委員長・副委員長)

了解した。

(事務局)

それでは、本日の会議において各委員からの意見を反映して、

- ・ 2番の問5からの設問の文頭に回答者の主観的な意見を導くために「あなたが・・・」と入れる。
- ・ 2番の問6から問8までを3つまでの複数回答可能とし、松島庁舎と保健センターを分けた設問とする。
- ・ 2番の問6以降については、利用した方に限り回答して頂くように注釈を入れる。
- ・ 3番の「検討結果」を「検討経緯」とする。
- ・ 3番の内容については、枠内5行目から10行目「その結果～建設費用を抑えることとする。」の部分を削る。
- ・ 調査期間は10日とする。
- ・ 4番の問22の回答は3つまでの複数回答可能とする。

以上の箇所を訂正することとする。

(委員長)

以上で案のアンケートの実施時期及び内容については承認されたということ
でよろしいか。

**※アンケートの実施時期及び内容については、アンケート内容の部分修正
することで全会一致により承認された。**

(委員長)

その他「アロマ研修室等の利用状況について」について事務局より説明願
いたい。

※参考資料アロマ研修室の利用状況について事務局より説明

(委員長)

調査をした結果、アロマの研修室は利用頻度が高いということなので、アロ
マの研修室を活用して教育委員会を配置するということは厳しいとの事務局か
らの説明だが、このことについて質問・意見があるようであれば伺いたい。

(委員)

私もかなりアロマの研修室を活用させて頂いているが、もし、教育委員会をアロマに残すために、昼間と夜の利用状況、また、研修室1と研修室2、若しくは視聴覚室を活用することを検討するのであれば、武道場も含めて対象として、何かしらのアクションを起こした方が良いのではないかと。武道場の代替として大フロアに畳を敷くことで活用可能と思われる。さすがに図書館は厳しいと思われるが、そのようなものも含めて検討することで、教育委員会を配置できる可能性がでてくるのではないかと。

(事務局)

利用頻度の高い研修室や視聴覚室のみならず、武道場や図書館を活用するということは、住民の理解を得ることは、やはり困難であると思われる。

(委員)

例えば玄関ホールの2階部分の場所はスペース的にかなりあるので、改修することで教育委員会を配置できないだろうか。

(事務局)

確かにその場所については、それ位のスペースがあるものの、結局、その改修費用が必要となるので厳しいと思われる。

(委員長)

今後、具体的なことは、工法等を検討をする上で、更に詰めていくこととなるが、先ほど委員の意見にもあったが、基本的に普段の生活の中では個人単位で物事が進んでいくものだが、個人が市に干渉するときは、中間集落といった組織の中でしか行動していないと思う。そこで行政との結びつきとしては、その集団を通して行政と結び付くことが多いので、個人が行政と結び付くことよりも、実態としてはそっちが見合っているのではないかと。そうすると組織対組織ということを含め配置や機能に関係してくるので、そのような議論もしていければと思う。

他に確認事項等がなければ、本日の会議を終了する。

以上

(文責 総務企画部企画政策課速報のため事後修正の可能性あり)